

広島県公立大学法人
業務の実績に関する評価結果

令和5年9月

広島県公立大学法人評価委員会

目 次

1 全体評価

- 令和4事業年度の業務の実績に関する評価 2
- 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価 2

2 項目別評価

(1) 教育の質の向上

- ① 学部・学科等の再編、全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題 3
- ② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題 4
- ③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題 5
- ④ 国際化に関する取組の成果と課題 6
- ⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題 7

(2) 研究の質の向上

- 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題 9

(3) 新たな教育モデルの構築

- ① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題 1 0
- ② 留学生確保に関する取組の成果と課題 1 1
- ③ 志願者確保に関する取組の成果と課題 1 2

(4) 地域貢献、大学連携の推進、学生支援

- リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題 1 3

(5) 法人経営

- 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題 1 4

3 業務の実績に関する評価結果

- 令和4事業年度の業務の実績に関する評価結果 1 5
- 中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果 2 2

資料編

- 令和4事業年度及び中期目標期間の終了時における業務の実績に関する評価方法等 2 9
- 用語説明 3 1

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	浅田 尚紀	奈良県立大学 学長
企業連携 経営改善	木原 和由	株式会社サタケ 代表取締役会長
教育研究	曾余田 浩史(◎)	広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授
地域貢献	山川 肖美	広島修道大学人文学部 教授
グローバル	中矢 礼美	広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授

(◎) : 委員長

1 全体評価

- 県立広島大学では、令和2年度から学部・学科等の再編を行い、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指して、副専攻プログラム※₁の導入や全学共通教育科目の拡充等カリキュラムの充実を図るとともに、アクティブ・ラーニングの浸透やルーブリック※₂の導入を通じた教学マネジメントの強化など、全学を挙げて教育改革を進めている。
- また、「新たな教育モデル」の構築に向けて、令和3年4月に叡啓大学を開学し、他者との協働のもと、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成に鋭意取り組んでいる。
- あわせて、両大学による施設・設備の共用や総務・財務等管理部門の集約・共通化など、1法人2大学体制による運営体制を構築するなど、第三期中期目標に掲げる県立大学改革を着実に推進している。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の海外派遣や留学生の受入れ、対面授業の実施が制約されるなど不測の事態があったが、そのような状況の中でも、双方向性の高いオンライン授業の実践や対面・オンライン双方を選択できる「ハイフレックス型」授業の導入、オンラインを通じた海外協定校との交流など、学生の学修機会の確保に努め、学修者本位の効果的な教育を展開している。
- こうした中、令和4年度は、第三期中期目標期間の4年目に当たり、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、広島県公立大学法人評価委員会として、当該事業年度及び第三期中期目標の期間の終了時に見込まれる業務実績の評価を行った。

【令和4事業年度の業務の実績に関する評価】

県立広島大学では、カリキュラムの充実をはじめとする教育改革が着実に進展するとともに、叡啓大学においては、「新たな教育モデル」の構築に向けて概ね順調に取組が進められており、5つの大項目中、A評価「順調」が1項目、B評価「おおむね順調」が4項目と判定し、年度計画は「おおむね順調に実施された」と評価する。

(1) 県立広島大学

地域課題の解決に向けて、主体的に考え、行動できる実践力を有する「課題探究型地域創生人材」の育成を目指し、アクティブ・ラーニングの推進のほか、思考・判断の基盤となる知識・スキルの修得を図る全学共通教育プログラム^{※3}や、特定領域の専門性の深化に止まらず、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促す副専攻プログラム^{※2}の拡充など、教育の充実に向けた取組が順調に進められている。

(2) 叡啓大学

リベラルアーツ^{※4}や基本ツール(ICT・データサイエンス等)などの知識・スキルの修得に加えて、多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の拡充を図り、実際に企業等が抱える課題をテーマとした課題解決演習(PBL)^{※5}に取り組むなど、教育の中核となる実践的な教育の充実が図られており、「新たな教育モデル」の構築が順調に進められている。

【中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価】

「年度計画を上回って実施している(4)」、「年度計画を順調に実施している(3)」項目について、取組を継続するとともに、県立広島大学における科目別ルーブリック^{※5}の導入促進、大学院総合学術研究科の定員充足率の改善、叡啓大学における入学者選抜(総合型・学校推薦型・一般選抜)の志願倍率向上など、令和4年度の「年度計画を十分に実施していない(2)」項目について、法人による取組の充実・強化が図られることを前提に、5つの大項目中、A評価「順調」が3項目、B評価「おおむね順調」が2項目と判定し、第三期中期計画の達成に向けて、取組が「おおむね順調に進捗している」と評価する。

2 項目別評価

(1) 教育の質の向上

① 学部・学科等の再編、全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、令和2年度に実施した学部・学科等再編を通じて、主専攻に加え、学生が自らの興味・関心や将来の進路に応じて、主体的に選択できる副専攻プログラムの導入や全学共通教育科目の充実など、特定領域の専門性の深化に止まらず、幅広い知識・スキルの修得を可能とするカリキュラムを構築している。

また、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する教学IR推進室^{※6}、そのエビデンスに基づき、戦略の立案を行う高等教育推進機構^{※7}を中心として、学修成果の可視化など、教学マネジメントの強化に取り組んでいる。

令和4年度は、地元企業等との連携のもと、フィールドワークを通じて実践力を養成する「地域課題解決リーダー養成プログラム」を新設するなど、副専攻プログラムの充実に取り組んでおり、令和2年度以降、受講者は増加傾向（R2：203名→R3：282名→R4：303名）にある。

また、専門知識の修得に止まらず、目指す人材の育成に向けて、求められる資質・能力の修得度を把握し、学生指導に活かすため、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」をベースとした科目別ルーブリックの導入に取り組むとともに、外部評価テスト「PROG^{※8}」の活用方法に関する教員説明会を開催し、学生指導の充実に取り組んでいる。

しかしながら、科目別ルーブリックの導入率は、目標を大きく下回る10.9%に止まっており、教職員研修の充実や優良事例の共有等を通じて、学内への浸透を加速させる必要がある。

第三期中期計画の達成に向けて、学生が幅広い学びを実践できるよう、引き続き、副専攻プログラムや全学共通教育科目の充実に取り組むとともに、学内へのルーブリックの浸透を通じて、各科目への導入を促進するなど、教学マネジメント体制の更なる強化に取り組まれない。

【科目別ルーブリックの導入率】

区分	R4年度	
	数値目標	実績
導入率	40%	10.9%

※全科目を対象に調査（導入科目数106科目／全科目数971科目）

② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、令和3年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインによる授業が中心であったが、令和4年度は、文部科学省の通知なども踏まえ、感染防止対策を講じた上で、対面授業の実施に取り組み、グループワークやディスカッションなど、アクティブ・ラーニングの手法を積極的に採り入れた結果、学生アンケートでは、授業の総合満足度が94.9%となるなど、学修者本位の授業が展開されているものと評価できる。

一方で、専門科目等に係る主体的な学修時間は、前年度に比べて減少しており、第三期中期計画に掲げる学生の学修時間の増加に向けて、アクティブ・ラーニングの効果を高める事前学修や事後の振り返りの徹底のほか、オンライン授業で採り入れたチャットやメールによる質疑応答など、コロナ禍で培ったノウハウも活かしながら、学生の主体的な学修の促進に取り組まれない。

【専門科目等に係る主体的な学修時間（1科目当たり1週間の平均）】

区分	R3年度	R4年度	増減
2時間以上	63.5%	57.8%	▲5.7%
2時間未満	34.2%	37.8%	+3.6%
全くしていない	2.3%	4.3%	+2.0%

※全学生を対象とするアンケート調査（総回答数12,919件～回答率27.9%）

③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、各学部・学科等において、大学教育実践センター^{※9}と連携し、専門教育を通じて実践力を備えた学生を育成するため、少人数授業やフィールドワークの実施、外国語検定の受験促進、国家資格や教員免許の取得支援等の取組を進めている。

地域創生学部健康科学コース、人間文化学部健康科学科では、管理栄養士に係る国家資格取得に向けて、受験対策講座や模擬試験、学生への個別指導に加え、病院等に勤務する管理栄養士との対話の機会を設け、学生自身に目標や課題を再認識させるなど、学修意欲の向上に注力している。

保健福祉学部では、3年次から国家試験学習会や模擬試験を実施し、個々の学生の学力を早期に把握して集中的な指導を行うなど、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。

こうした取組により、作業療法士を除く全ての国家試験において、全国平均を上回る高い合格率を達成しており、これまでの対策の成果が着実に現れている。

しかしながら、看護師、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士の合格率自体は目標を下回っており、その要因を分析した上で、学生への個別指導や試験対策など国家資格取得支援の更なる強化を図り、地域包括ケアシステムの中核を担う人材など、地域社会が求める実践力を有する人材の育成に向けて、学部・学科等を挙げた取組に努められたい。

【国家試験合格率】

区分	数値目標 (R 2～R 6)	R 4年度	
		実績	全国平均
管理栄養士	95.0%	96.8%	87.2%
看護師	100.0%	98.4%	95.5%
保健師	100.0%	100.0%	96.8%
理学療法士	100.0%	100.0%	94.9%
作業療法士	100.0%	86.7%	91.3%
言語聴覚士	100.0%	100.0%	86.8%
社会福祉士	90.0%	83.8%	65.0%
精神保健福祉士	95.0%	87.0%	78.8%

④ 国際化に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、国際交流センターを中心として、学生の国際感覚や異文化理解、コミュニケーション能力の向上を図るため、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパスのグローバル化に向けて、留学生の受入れ拡大に取り組んでいる。

令和4年度においては、新たに2大学〔国立台北護理健康大学（台湾）、ジュンブル州立工科大学（インドネシア）〕と交換留学協定を締結し、留学生の派遣・受入体制の強化を図るとともに、JICAと覚書を締結し、ルワンダからの留学生の受入れや学生ニーズの高い欧米圏協定校への新規派遣などを実施している。

また、海外協定校等との連携によるオンラインでの語学研修や交流会を通じて、外国人学生との交流の機会を設け、学生の語学力の向上、留学意欲の醸成に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい留学環境が続く中、目標達成には至らなかったものの、派遣学生数・留学生受入数ともに前年度から増加するなど、取組の成果が現れてきている。

第三期中期計画に掲げるキャンパスの国際化に向けて、引き続き、学生の海外派遣や留学生の受入れ環境の整備と学生の意識啓発に取り組むとともに、国際交流協定締結校の拡大、交流の活発化に努められたい。

【海外留学派遣学生数】

区分	R4年度	
	数値目標	実績
海外留学派遣学生数	150人	59人

【外国人留学生受入数】

区分	R4年度	
	数値目標	実績
留学生受入数	135人	94人

【国際交流協定締結校数】

区分	R3年度	R4年度	増減
国際交流協定締結校数	40校	42校	+2校

⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題

(HBMSにおける実践的な教育プログラムの運営)

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)においては、地域のイノベーション力の強化に資する中小企業の人材や農業・医療分野等における経営人材の育成に向けて、講義形式に加え、ディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習などにより、実践力の強化を図っている。

また、正規課程に加え、科目等履修制度の運用や文部科学省の「職業実践力育成プログラム※10」を開講するなど、社会人教育の充実に取り組んでいる。

令和4年度においては、先端的マネジメントを学ぶスタンフォード大学との連携プログラムや「職業実践力育成プログラム」の認定を受けた「医療経営人材養成プログラム」のほか、竹原市との連携のもと、地域の経営人材の育成を目指す「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を開講するなど、実践的かつ専門的な教育プログラムを積極的に展開している。

その結果、正規課程の志願者数(R3:37人→R4:54人→R5:64人)、社会人教育プログラムの受講者数(R3:72人→R4:91人)ともに増加するなど、取組が計画を上回って進展しているものと評価できる。

引き続き、地域や企業・団体等のニーズを踏まえて、カリキュラムの改善・充実を図り、第三期中期計画に掲げる高度な専門能力と卓越した実践力を備えた経営人材の育成に鋭意取り組まれない。

【経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻志願倍率等】

区分	R5年度	
	数値目標	実績
志願者数	50人	64人
志願倍率	2倍	2.6倍

※入学定員：1学年25名

※各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価(例:R4の成果は、R5入試で評価)

【社会人教育プログラムの受講者数】

区分	R4年度	
	数値目標	実績
社会人教育プログラムの受講者数	60人	91人

(定員充足率の改善)

総合学術研究科では、学部生への進学説明会を開催するとともに、大学院生の研究活動や修了生の声を積極的に情報発信するなど、大学院への進学を促進している。

しかしながら、令和5年度の定員充足率は、前年度から低下し、目標を大幅に下回っている。(R4: 88.8%→R5: 75.0%)

定員充足率は専攻によりバラつきも見られることから、専攻ごとの課題やその要因を分析し、定員の見直しを含めて抜本的な対策を検討するとともに、経済的支援策の拡充など、学部・学科等再編後の入学生が大学院へ進学する令和6年度に向けて、より一層取組を強化されたい。

(大学院教育の高度化や再編)

保健福祉学専攻においては、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の育成に向けて、令和4年4月に博士課程後期を開設し、初年度から2年連続で入学定員の2倍を超える志願者を集めて5名の入学者を確保するなど、順調に取組は進んでいる。

引き続き、完成年度の令和6年度に向けて、設置認可申請に掲げる取組を着実に進められたい。

【総合学術研究科の定員充足率】

区分	R5年度	
	数値目標	実績
定員充足率	90% (R2~R5) 100% (R6)	75.0%

※ 各年度の取組の成果は、翌年度の定員充足率により評価(例: R4の成果は、R5の定員充足率で評価)
※ 入学者には秋入学予定者を含む。

【保健福祉学専攻博士課程後期志願者数等】

区分	R5年度		
	入学定員	志願者数	入学者数
志願者数等	5人	11人	5人

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価(例: R4の成果は、R5入試で評価)

(2) 研究の質の向上

○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、地域に根ざした研究を促進するため、学内公募型の「重点研究事業^{※11}」として、地域課題解決研究や若手奨励研究等に取り組むとともに、文部科学省の科学研究費補助金など、外部資金の獲得を推進している。

特に、外部資金の獲得に向けては、地域連携センターによる外部資金の公募情報の収集・提供や「研究助成金マッチング支援システム^{※12}」を活用した教員の研究分野と募集内容のマッチングなど、組織的な支援を行っている。

令和4年度においては、科学研究費補助金の申請書類に係る外部コンサルタントの添削費用に対する補助を拡充するとともに、申請説明会の開催やハンドブックの作成など、支援策の充実を図っている。

また、教員へのインセンティブ制度として、獲得した資金の間接経費の50%相当額を基本研究費として還元する研究促進奨励金制度の試行を開始するなど、教員の意欲を高める取組に着手している。

こうした取組を通じて、科学研究費補助金の申請率、獲得件数、獲得金額ともに数値目標を達成し、とりわけ獲得件数については、中四国・九州地方の公立大学中、16年連続で1位を獲得するなど、計画を上回る成果として評価できる。

引き続き、教員に対する支援やインセンティブ制度の充実等を通じ、外部資金の獲得を促進し、第三期中期計画に掲げる研究活動の活発化に向けて、着実に取り組まれない。

【科学研究費補助金等の獲得実績等】

区分	R4年度	
	数値目標 (R2～R6)	実績
科学研究費補助金の申請率	95.0%以上	97.4%
科学研究費補助金の獲得件数	80件以上	95件
外部資金の年間獲得総額	2億円以上	2.4億円

※科学研究費補助金の申請率：応募者数187名／教員数192名

※外部資金：科学研究費補助金、受託・共同研究等

(3) 新たな教育モデルの構築

① 教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題

開学2年目を迎えた叡啓大学では、実践英語やリベラルアーツ、基本ツール（ICT・データサイエンス等）について、1年次に「入門科目」で学んだ知識・スキルを発展的に学修する「基盤科目」を開講し、1クラス25人程度の少人数授業を基本として、学生と教員の対話やグループディスカッションの時間を多く確保するなど、事前学修や事後の振り返りと合わせて、学生の主体的な学修を促す授業を展開している。

また、県内外の企業や市町、国際機関など、実社会の多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の拡充を図り、実際に企業等が抱える課題をテーマとした課題解決演習（PBL）に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、海外での体験・実践プログラム（留学・インターンシップ・ボランティア等）をスタートさせるなど、カリキュラムの核となる実践的な教育の充実が図られており、「新たな教育モデル」の構築が順調に進んでいると評価できる。

一方で、学生のコンピテンシーの修得度を測るため、ルーブリックを活用した成績評価制度を導入し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）^{※13}に取り組んでいるが、学内への浸透が遅れており、引き続き、教員への指導・助言や優良事例の共有などを通じて、教員の理解を促進し、制度の充実につなげていく必要がある。

研究面では、令和4年度から、科研費申請書の添削や文献等研究資料の調達に要する費用を支援する研究活動活性化促進事業を開始するなど、教員による研究活動の奨励に努めている。

第三期中期目標期間の終了時に迎える学年完成に向けて、教育プログラムや成績評価制度の検証・改善を進めるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充、参画団体との連携強化を図るなど、叡啓大学の目指す教育の実現に鋭意取り組まれない。

【叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の参画団体数】

区分	数値目標 (R6年度)	R4年度
参画団体数	70 団体以上	112 団体

② 留学生確保に関する取組の成果と課題

依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、留学情報サイトを通じたスカウトメールの配信や、広島県友好提携先・海外県人会を通じたPR、国内居住者をターゲットとした日本語学校・インターナショナルスクールへの働き掛けに加え、渡航・入国制限の緩和後は、再開された留学フェアやセミナーに積極的に参加するなど、留学生の確保に注力している。

また、経済的な理由により入学を断念する学生への支援として、大学独自の給付型奨学金制度を創設（R5.4）するなど取組を強化し、これまでの実績を上回る志願者の確保（R3：20名→R4：22名→R5：31名）につなげている。

しかしながら、英語力や論理的思考力・表現力など、叡啓大学が求める資質・能力を満たす学生を十分確保するには至らず、令和5年度の入学予定者は定員を下回る10名に止まっている。

こうした中、新たに海外10校と交換留学に関する協定を締結し、4名の留学生を受け入れるとともに、単位互換制度を活用した他大学留学生（2名）の授業参加に取り組むなど、叡啓大学が掲げる多様な価値観の集うキャンパスの構築に向けて、鋭意取組を進めている。

現段階においては、新型コロナウイルス感染症の影響などから、留学生が定員を下回る状況にあるが、第三期中期目標期間の終了時に迎える学年完成に向けて、目指す姿を実現できるよう、海外の留学斡旋機関との連携や給付型奨学金の積極的なPR、海外大学との交流の活発化など、留学生確保に向けた取組の強化を図りたい。

【留学生受入人数】

区分	数値目標 (R6年度)	R4年度
留学生（学部・交換・短期生等）受入人数	100人	26人

【交換留学協定締結校数】

区分	数値目標 (R6年度)	R4年度
交換留学協定締結校数	15校	19校

③ 志願者確保に関する取組の成果と課題

意欲に溢れる学生の確保に向けて、オープンキャンパスやオンライン説明会の開催、高校に出向いての模擬授業やガイダンスの実施、出願実績のある県内外の高校への個別訪問など、教職員が連携して志願者確保に取り組むとともに、ホームページの充実、SNSによる授業風景や在学生メッセージの情報発信、ビジネス誌への掲載など、叡啓大学の認知度向上、教育への理解醸成に取り組んでいる。

しかしながら、令和5年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般選抜）においては、CEFR B1（英検2級相当）以上の英語力を必須とする厳格な出願要件の影響などから、志願倍率は1.6倍に止まっており、志願者の確保が課題となっている。

叡啓大学の求める資質・能力を有する学生を継続的かつ安定的に確保するためには、教職員が一体となり、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)^{※14} 参画校や、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)^{※15}・スーパーグローバルハイスクール(SGH)^{※16} 認定校のほか、探究的な学習に積極的に取り組む学校など、叡啓大学の実践する教育との親和性が高い全国の高校へ積極的に働き掛けるとともに、ブランドの構築や広報活動の強化に取り組む必要があり、学年完成を迎える第三期中期目標期間の終了時に向けて、全学を挙げて取り組まれない。

【志願倍率・留学生数】

区分	数値目標 (R6年度)	R5年度 入学者選抜
志願倍率（総合型・学校推薦型・一般選抜）	3倍	1.6倍

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R4の成果は、R5入試で評価）

【入学者数等】

区分	R5年度	
	入学定員	入学者数
入学者数	100人	87人

※ 各年度の取組の成果は、翌年度入試により評価（例：R4の成果は、R5入試で評価）

※ 入学者には秋入学予定者を含む。

(4) 地域貢献、大学連携の推進、学生支援

○ リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、地域連携センターと各学部等が連携し、文化・芸術、環境、健康など、幅広い学習ニーズに対応した公開講座を開講するとともに、経営学や情報学など、専門性の高いプログラムの提供を行っている。

令和4年度においては、前年度から4講座の増となる43講座を開講し、受講者アンケートでは、満足度が89.7%、また、有料講座の受講者で「学修成果を活用できそう」と回答した者の割合が89.1%に達するなど、県民の学習ニーズを満たす質の高い講座が提供されている。

また、「データサイエンス・IoT・AI活用能力育成講座」や「スーパーバイザー・レベルアップ講座」など、学部・学科の専門性を活かしたプログラムを提供し、地域の活性化を担う人材の育成に取り組んでいる。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)においては、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」に加え、起業に関心を持つ社会人を対象とした「スタートアップ講座」や「アントレプレナーシップ講座」を新たに開講している。

叡啓大学においても、公開講座や「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」と連携した研修会の開催など、社会人のスキルアップに資する取組を進めたほか、県内高校を対象とする模擬授業の実施や探究的な学習に係る研修会の開催など、叡啓大学が実践する「新たな教育モデル」の普及、浸透に取り組んでいる。

引き続き、生涯学習や社会人のリスキリングなど、県民や企業等の幅広い学習ニーズに応えるプログラムを提供し、第三期中期計画に掲げる地域における人材育成機能の強化に努められたい。

【公開講座受講者の満足度等】

区分	R4年度	
	数値目標	実績
すべての公開講座受講者の満足度	90.0% (R2～R6)	89.7%
有料講座受講者の学修成果の活用見込み	80.0% (R4～R6)	89.1%

※公開講座受講者を対象とするアンケート調査（「満足」と回答した受講者数542名／回答者数604名）

※有料講座の受講者を対象とするアンケート調査（「活用できそう」と回答した受講者数41名／回答者数46名）

(5) 法人経営

○ 法人運営の改善及び効率化に関する取組の成果と課題

令和3年度の叡啓大学開学に伴い、1法人2大学体制による効果的・効率的な法人運営の確立に向けて、図書館・体育館・グラウンド等施設・設備の共用や、国際交流センター・学術情報センターの一元化、経理・財務等の管理部門の集約などに取り組んでいる。

令和4年度は、規程の管理を適切に行うため、「例規システム」を導入するとともに、勤怠管理システムや電子決裁・文書管理システムの整備に着手するなど、業務の効率化・共通化を進めている。

こうした中、県監査委員による外部監査において、前回（令和2年度）に続き、3件の指摘を受けるなど、更なる改善が課題となっている。

引き続き、事務の集約・共通化やシステム化を進めるとともに、契約・支出事務に係る教職員研修会の開催や事務処理マニュアルの見直しなどに取り組み、第三期中期計画に掲げる効果的かつ効果的な法人運営体制の構築とコンプライアンスの確保に努められたい。

3 業務の実績に関する評価結果

(1) 令和4事業年度の業務の実績に関する評価結果

評価結果	B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 2.98点)
------	---------------------------------

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

【大項目評価結果一覧】

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れ ている	D 重大な 改善事項 がある	小項目評価	
						平均点 (GPA)	項目別
I 教育の質の向上			B			3.00点	評点4: 1項目 評点3: 31項目 評点2: 2項目 評点1: 0項目
II 研究の質の向上		A				3.22点	評点4: 1項目 評点3: 6項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
III 新たな教育モデルの構築			B			2.85点	評点4: 0項目 評点3: 8項目 評点2: 1項目 評点1: 0項目
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 20項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
V 法人経営			B			2.93点	評点4: 0項目 評点3: 24項目 評点2: 1項目 評点1: 0項目
合計 (全体評価)			B			2.98点	評点4: 2項目 評点3: 89項目 評点2: 4項目 評点1: 0項目

【大項目評価】

I 教育の質の向上

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
教育に関する取組	15		14	1	
学士課程教育に関する取組	13		13		
大学院教育等に関する取組	6	1	4	1	
合計	34	1	31	2	

II 研究の質の向上

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.22点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
研究水準及び研究の成果等 に関する取組	3		3		
研究推進体制等の整備に 関する取組	4	1	3		
合計	7	1	6		

Ⅲ 新たな教育モデルの構築

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 2.85点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
新たな教育モデルの構築	7		6	1	
1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	2		2		
合計	9		8	1	

Ⅳ 地域貢献、大学連携の推進、学生の支援

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
地域貢献に関する取組	9		9		
大学連携推進に関する取組	2		2		
学生支援に関する取組	9		9		
合計	20		20		

V 法人経営

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 2.93点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
業務運営の改善及び効率化に関する取組	9		8	1	
財務内容の改善に関する取組	6		6		
自己点検・評価に関する取組	3		3		
その他業務運営に関する重要な取組	7		7		
合計	25		24	1	

【項目一覧】

I. 教育の質の向上

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
教育	1	学部・学科等の再編	○	3
	2	人材育成目標及び学位授与方針等の見直し		3
	3	教育プログラムの改善と構造の明示		3
	4	教育内容・方法の改善に資する取組の推進		3
	5	学修成果の把握と検証		2
	6	適正な成績評価と単位認定		3
	7	シラバスの充実		3
	8	学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握		3
	9	全学的な教学マネジメントの確立	○	3
	10	全学共通教育推進体制の強化		3
	11	副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進		3
	12	アドミッション・ポリシーの明確化と発信		3
	13	入学者選抜方法の改善		3
	14	戦略的な広報による優秀な学生の確保	○	3
	15	社会人の受入れ促進		3
学士課程教育	16	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保		3
	17	英語力の全学的な養成		3
	18	地域社会で活躍できる実践力等の育成		3
	19	国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援		3
	20	一貫した学士課程教育の推進	○	3
	21	社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証		3
	22	専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証		3
	23	国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成		3
	24	教職課程の設置と検証		3
	25	国際交流センターの機能強化		3
	26	海外留学等の促進	○	3
	27	優秀な留学生の受入促進	○	3
	28	日本人学生と外国人学生の交流促進		3
大学院教育等	29	優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成		3
	30	定員充足率の改善		2
	31	大学院教育の高度化や再編	○	3
	32	経営学分野の機能強化	○	4
	33	シンクタンク機能の充実		3
	34	実践力のある助産師の養成		3
G P A			8項目	3.00

II. 研究の質の向上

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
研究の成果等・ 研究水準・	35	重点的研究区分の明確化と研究推進	○	3
	36	学際的・先端的研究の推進		3
	37	論文等発表活動の活用		3
研究推進体制等	38	地域における共同研究の推進と地域への還元		3
	39	競争的資金の獲得支援	○	4
	40	研究費の効果的な配分		3
	41	教職員の意識醸成		3
GPA			2項目	3.22

III. 新たな教育モデル

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
新たな教育モデル の構築	42	実践的な教育プログラムの整備	○	3
	43	多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制		3
	44	コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備	○	3
	45	意欲ある学生の確保に向けた取組	○	2
	46	留学生の受入体制の整備	○	3
	47	実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開		3
	48	完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入		3
二大学 一法人	49	必要な施設の確保と新大学の設置		3
	50	1法人2大学による効果的・効率的な運営		3
GPA			4項目	2.85

IV. 地域貢献・大学連携の推進・学生支援

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
地域貢献	51	地域の人材育成機能の強化		3
	52	リカレント教育プログラムの開発・提供	○	3
	53	公開講座等の質的充実		3
	54	大学施設等の地域への開放		3
	55	地域課題の解決と研究成果の還元	○	3
	56	連携機能の強化と地域活性化への貢献		3
	57	研究シーズの技術移転の促進		3
	58	産学官交流の推進		3
	59	地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化		3
携 推 進 大 学 連	60	大学連携の推進		3
	61	サテライトキャンパス活用		3
学 生 支 援	62	学修支援		3
	63	課外活動支援		3
	64	学生の自己形成支援		3
	65	就職支援		3
	66	キャリア・アドバイザー・ボードの設置		3

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
	67	卒業生に対するキャリア支援		3
	68	学生生活の支援	○	3
	69	経済的支援の実施		3
	70	学生の「こころ」の健康支援		3
G P A			3項目	3.00

V. 法人経営

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会 評価
業務運営の改善・効率化	71	効率的かつ効果的な運営体制の構築	○	3
	72	資源配分の重点化		3
	73	コンプライアンスの確保	○	2
	74	多様な教育・研究人材の確保		3
	75	教員業績評価制度の適切な運用	○	3
	76	教員の教育研究力等の向上		3
	77	職員のマネジメント力の向上		3
	78	戦略的広報の展開	○	3
	79	多様な広報媒体の活用	○	3
財務内容の改善	80	外部資金の獲得		3
	81	多様な収入源の確保		3
	82	人件費の抑制		3
	83	経費の節減		3
	84	資産の適正な管理		3
	85	資金の適正な運用		3
自己点検・評価	86	到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用		3
	87	自己点検・評価の実施と評価結果の活用		3
	88	目標・課題の共有化		3
その他	89	危機管理・安全管理		3
	90	安全保障輸出管理の体制整備と運用		3
	91	人権尊重・法令遵守		3
	92	情報公開の推進		3
	93	計画的な施設の整備・活用		3
	94	I C Tを活用した学修・研究システムの整備		3
	95	支援者等との連携強化		3
G P A			5項目	2.93

総合GPA	2.98
--------------	-------------

※重点項目については、(評点×2)÷(項目数×2)の算式により、重み付けをして算出

(2) 中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果

評価結果 B 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している (GPA 3.03点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

～ GPA平均は「A評価」の基準を充たしているが、中期目標期間の終了時に向けて、法人において取り組むべき課題も認められるため、上記の評価とする。

【大項目評価結果一覧】

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れ ている	D 重大な 改善事項 がある	小項目評価	
						平均点 (GPA)	項目別
I 教育の質の向上		A				3.03点	評点4: 1項目 評点3: 33項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
II 研究の質の向上		A				3.14点	評点4: 1項目 評点3: 6項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
III 新たな教育モデルの構築			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 9項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
IV 地域貢献・大学連携の推進・学生の支援			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 20項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
V 法人経営		A				3.04点	評点4: 1項目 評点3: 24項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
合計 (全体評価)			B			3.03点	評点4: 3項目 評点3: 92項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目

【大項目評価】

I 教育の質の向上

評価結果 A 中期計画の達成に向け順調に進捗している (GPA 3.03点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
教育に関する取組	15		15		
学士課程教育に関する取組	13		13		
大学院教育等に関する取組	6	1	5		
合計	34	1	33		

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「No.26 海外留学等の促進」及び「No.27 優秀な留学生の受入促進」は、評価していない。

II 研究の質の向上

評価結果 A 中期計画の達成に向け順調に進捗している (GPA 3.14点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
研究水準及び研究の成果等に関する取組	3		3		
研究推進体制等の整備に関する取組	4	1	3		
合計	7	1	6		

Ⅲ 新たな教育モデルの構築

評価結果 B 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している
(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが 2.75 点超～3.00 点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
新たな教育モデルの構築	7		7		
1 法人 2 大学による効果的・効率的な運営体制の構築	2		2		
合計	9		9		

Ⅳ 地域貢献、大学連携の推進、学生の支援

評価結果 B 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している
(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが 2.75 点超～3.00 点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
地域貢献に関する取組	9		9		
大学連携推進に関する取組	2		2		
学生支援に関する取組	9		9		
合計	20		20		

V 法人経営

評価結果 A 中期計画の達成に向け順調に進捗している (GPA 3.04点)

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
業務運営の改善及び効率化に関する取組	9		9		
財務内容の改善に関する取組	6	1	5		
自己点検・評価に関する取組	3		3		
その他業務運営に関する重要な取組	7		7		
合計	25	1	24		

【項目一覧】

I. 教育の質の向上

区分	No.	項目	評価委員会 評価
教育	1	学部・学科等の再編	3
	2	人材育成目標及び学位授与方針等の見直し	3
	3	教育プログラムの改善と構造の明示	3
	4	教育内容・方法の改善に資する取組の推進	3
	5	学修成果の把握と検証	3
	6	適正な成績評価と単位認定	3
	7	シラバスの充実	3
	8	学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握	3
	9	全学的な教学マネジメントの確立	3
	10	全学共通教育推進体制の強化	3
	11	副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進	3
	12	アドミッション・ポリシーの明確化と発信	3
	13	入学者選抜方法の改善	3
	14	戦略的な広報による優秀な学生の確保	3
	15	社会人の受入れ促進	3
学士課程教育	16	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	3
	17	英語力の全学的な養成	3
	18	地域社会で活躍できる実践力等の育成	3
	19	国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援	3
	20	一貫した学士課程教育の推進	3
	21	社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証	3
	22	専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証	3
	23	国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成	3
	24	教職課程の設置と検証	3
	25	国際交流センターの機能強化	3
	26	海外留学等の促進	3
	27	優秀な留学生の受入促進	3
	28	日本人学生と外国人学生の交流促進	3
大学院教育等	29	優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成	3
	30	定員充足率の改善	3
	31	大学院教育の高度化や再編	3
	32	経営学分野の機能強化	4
	33	シンクタンク機能の充実	3
	34	実践力のある助産師の養成	3
G P A			3.03

II. 研究の質の向上

区分	No.	項目	評価委員会 評価
研究の成果等・ 研究水準・	35	重点的研究区分の明確化と研究推進	3
	36	学際的・先端的研究の推進	3
	37	論文等発表活動の活用	3
研究推進体制等	38	地域における共同研究の推進と地域への還元	3
	39	競争的資金の獲得支援	4
	40	研究費の効果的な配分	3
	41	教職員の意識醸成	3
G P A			3.14

III. 新たな教育モデル

区分	No.	項目	評価委員会 評価
新たな教育モデル の構築	42	実践的な教育プログラムの整備	3
	43	多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制	3
	44	コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備	3
	45	意欲ある学生の確保に向けた取組	3
	46	留学生の受入体制の整備	3
	47	実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開	3
	48	完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入	3
二一 大学 法人	49	必要な施設の確保と新大学の設置	3
	50	1法人2大学による効果的・効率的な運営	3
G P A			3.00

IV. 地域貢献・大学連携の推進・学生支援

区分	No.	項目	評価委員会 評価
地域貢献	51	地域の人材育成機能の強化	3
	52	リカレント教育プログラムの開発・提供	3
	53	公開講座等の質的充実	3
	54	大学施設等の地域への開放	3
	55	地域課題の解決と研究成果の還元	3
	56	連携機能の強化と地域活性化への貢献	3
	57	研究シーズの技術移転の促進	3
	58	産学官交流の推進	3
	59	地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化	3
携大 推学 進連	60	大学連携の推進	3
	61	サテライトキャンパス活用	3
学生支援	62	学修支援	3
	63	課外活動支援	3
	64	学生の自己形成支援	3
	65	就職支援	3
	66	キャリア・アドバイザー・ボードの設置	3

区分	No.	項目	評価委員会 評価
	67	卒業生に対するキャリア支援	3
	68	学生生活の支援	3
	69	経済的支援の実施	3
	70	学生の「こころ」の健康支援	3
G P A			3.00

V. 法人経営

区分	No.	項目	評価委員会 評価
業務運営の改善・効率化	71	効率的かつ効果的な運営体制の構築	3
	72	資源配分の重点化	3
	73	コンプライアンスの確保	3
	74	多様な教育・研究人材の確保	3
	75	教員業績評価制度の適切な運用	3
	76	教員の教育研究力等の向上	3
	77	職員のマネジメント力の向上	3
	78	戦略的広報の展開	3
	79	多様な広報媒体の活用	3
財務内容の改善	80	外部資金の獲得	4
	81	多様な収入源の確保	3
	82	人件費の抑制	3
	83	経費の節減	3
	84	資産の適正な管理	3
	85	資金の適正な運用	3
自己点検・評価	86	到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用	3
	87	自己点検・評価の実施と評価結果の活用	3
	88	目標・課題の共有化	3
その他	89	危機管理・安全管理	3
	90	安全保障輸出管理の体制整備と運用	3
	91	人権尊重・法令遵守	3
	92	情報公開の推進	3
	93	計画的な施設の整備・活用	3
	94	I C Tを活用した学修・研究システムの整備	3
	95	支援者等との連携強化	3
G P A			3.04

総合GPA	3.03
--------------	-------------

(資料編)

令和4事業年度及び中期目標期間の終了時における業務の実績に関する評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画に掲げる取組の令和4年度の進捗状況及び中期目標期間の終了時において見込まれる業務の実績を確認する観点から行う。

【評価方法】

- 項目別評価（小項目評価）は、取組状況や成果等を踏まえ、4段階で評価
- 大項目別評価は、各大項目に属する小項目評点の平均値（GPA）により、5段階評価
- 全体評価は、全ての小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

大項目一覧

- I 教育の質の向上
- II 研究の質の向上
- III 新たな教育モデルの構築
- IV 地域貢献、大学連携の推進、学生の支援
- V 法人経営

【項目別評価の算出方法等】

(令和4事業年度の業務の実績に関する評価)

全体評価・大項目評価

～小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

※ 小項目評価のうち、重点項目については、
 $(\text{評点} \times 2) \div (\text{項目数} \times 2)$ により算出

- S 特筆すべき進捗状況
GPA：3.50点超
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である
GPA：3.00点超～3.50点以下
- B 年度計画の実施がおおむね順調である
GPA：2.75点超～3.00点以下
- C 年度計画の実施がやや遅れている
GPA：2.50点超～2.75点以下
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある
GPA：2.50点以下

小項目評価

～次の4段階で評価

- 4 年度計画を上回って実施している
- 3 年度計画を順調に実施している
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている
(達成度が6割未満)

(中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価)

全体評価・大項目評価

～小項目評点の平均値（G P A）により、
5段階で評価

- S 特筆すべき進捗状況
G P A : 3.50 点超
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向け順調に進捗している
G P A : 3.00 点超～3.50 点以下
- B 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している
G P A : 2.75 点超～3.00 点以下
- C 中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている
G P A : 2.50 点超～2.75 点以下
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
G P A : 2.50 点以下

小項目評価

～次の4段階で評価

- 4 中期計画を上回る成果が見込まれる
- 3 中期計画の達成が見込まれる
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 中期計画を十分に達成できない見込みである
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 中期計画の達成のためには、取組の改善が必要である
(達成度が6割未満)

用語説明

番号	用語	解説
1	副専攻プログラム	主専攻に加えて、関連する専門知識・スキルの修得や資格取得に向けて、学生が主体的に選択できるプログラム。
2	ルーブリック	学修到達度を測るための基準・指標で、教員・学生間で到達度を共有しながら、学生の能力向上に活かしていくためのもの。
3	全学共通教育プログラム	専門の枠を超えて求められる基礎的な知識・スキル・コミュニケーション能力等を育成するための科目。
4	リベラルアーツ	思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育。
5	課題解決演習(PBL)	企業等が抱える課題について、要因分析から解決策の提案までを行い、課題発見・解決力等を養成する演習。
6	教学IR推進室	学内の教育に係る情報の収集・分析を行い、教育改革・改善を推進する組織。
7	高等教育推進機構	アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定など、教育改革を主導する学長直轄の組織。
8	PROG	Progress Report on Generic Skillsの略。社会から求められる一般的な能力・態度・志向を測定し、育成するためのプログラム。
9	大学教育実践センター	全学共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立し、入学から就職・進学までを一元的にサポートする組織。
10	職業実践力育成プログラム	大学の正規課程等の中で、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定。
11	重点研究事業	研究活動を促進し、地域の産業振興や課題解決に貢献することを目的として、重点的に実施する研究。
12	研究助成金マッチング支援システム	教員の研究内容と助成金の募集内容をマッチングし、公募情報を当該教員に伝達するシステム。
13	ファカルティ・ディベロップメント(FD)	教員による授業内容・方法の改善・向上を図るための組織的な取組。
14	ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)	大学・高校等のネットワークを構築し、イノベティブなグローバル人材の育成に向けて、国内外の大学等と連携し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを展開。
15	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	先進的な理数系教育を実施している高校として文部科学省が指定。
16	スーパーグローバルハイスクール(SGH)	社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付けた、グローバル・リーダーを育成する高校として文部科学省が指定。